

広報

# にしいず

2026

10

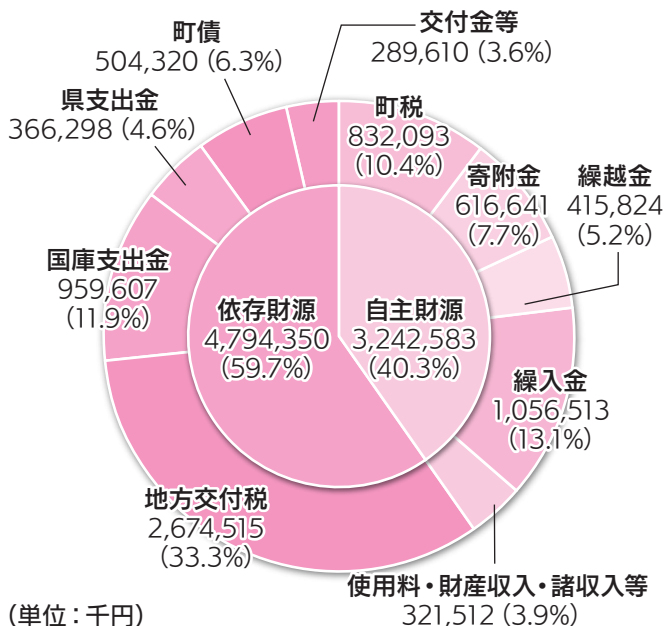
No.259



# 令和7年度 決算状況を報告します

令和7年度は、長引く物価の高騰により、町の経済や住民生活は大きな影響を受けました。町の一般会計では、国や県からの補助金等を活用した物価高騰対策、経済活動の維持・回復に向けた対策、誘客宣伝事業などに取り組み、決算額は、歳入80億3,693万3千円、歳出76億4,959万1千円となり、国や県の補助金などを積極的に活用することで前年度に比べ、歳入は2億3,355万2千円、歳出は2億6,203万4千円増加しました。

## 【一般会計歳入】80億3,693万3千円



町税や寄附金、使用料などの自主財源は、町税が777万7千円の増で、寄附金はふるさと納税の減収により、4,095万2千円の減、繰越金は7,931万3千円の減、財源補てんなどの繰入金が4億3,523万8千円の減となり、全体で4億2,900万8千円の減となりました。

一方、依存財源は、地方交付税が8,552万円の増、国庫支出金が3億2,203万2千円の増、県支出金が1,159万3千円の増、町債が2億5,112万円の増となり、全体で6億6,256万円の増となりました。

歳入総額に占める財源割合は、自主財源が40.3%、依存財源が59.7%となっていますが、自主財源のうち、ふるさと納税などの寄附金収入が7.7%を占めており、依存度が高い状況になっています。

## 健全化判断比率の公表

| 健全化判断比率                                                                     | 西伊豆町        | 早期健全化基準 |
|-----------------------------------------------------------------------------|-------------|---------|
| ①実質赤字比率<br>一般会計等の赤字の程度を表す指標で、財政運営の悪化の度合いを示すものです。                            | —<br>(該当なし) | 15.0%   |
| ②連結実質赤字比率<br>すべての会計の赤字と黒字を合算して自治体全体としての赤字の程度を表す指標で、自治体の財政運営の悪化の度合いを示すものです。  | —<br>(該当なし) | 20.0%   |
| ③実質公債費比率<br>借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを表す指標で、資金繰りの程度を示すものです。                      | 4.5%        | 25.0%   |
| ④将来負担比率<br>自治体の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を表す指標で、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。 | —<br>(該当なし) | 350.0%  |

健全化判断比率とは、自治体財政の健全化を示す左表の4つの指標を指します。

これらいずれかの指標が早期健全化基準以上となった場合は、財政悪化の要因分析、計画の期間、歳入・歳出の均衡策、歳入・歳出の今後の見通しなどを定める「財政健全化計画」を作成し、自主的な改善努力による財政の健全化を図ることになります。

西伊豆町は、令和7年度も全て基準未満でしたので、財政運営は健全であるという結果を示しています。

| 資金不足比率 | 西伊豆町        | 経営健全化基準 |
|--------|-------------|---------|
| 水道事業   | —<br>(該当なし) | 20.0%   |
| 温泉事業   | —<br>(該当なし) | 20.0%   |

資金不足比率とは、公営企業会計ごとの資金の不足額の度合いを表す指標です。

この比率が高くなるほど、企業は事業規模に比して累積された資金不足が発生しており、その解消が困難となってくるなど、公営企業として経営状況に問題があることとなります。



黄金崎クリスタルパーク改修工事



仁科築地地区津波避難タワー建設工事

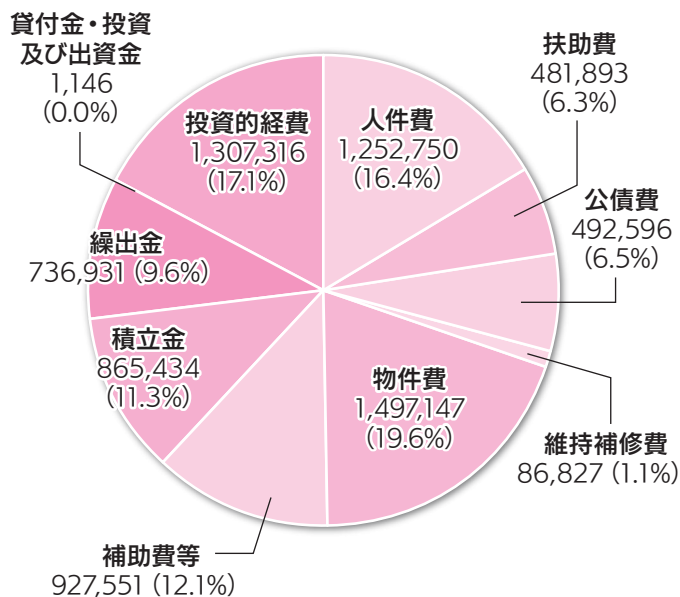


安良里漁港浚渫工事

## 【一般会計歳出】76億4,959万1千円

経常的経費は、人件費が7,158万6千円の増、物件費が1億8,460万4千円の増、繰出金が1億4,785万4千円の増となりました。一方で、公債費が1,583万8千円の減、積立金が1億806万9千円の減、貸付金・投資及び出資金が3億783万8千円の減となり、全体で6,400万5千円の増となりました。

投資的経費は、黄金崎クリスタルパーク改修工事や仁科築地地区津波避難タワー建設工事、安良里漁港浚渫工事などを行い、1億9,802万9千円の増となり、全体で2億6,203万4千円の増となりました。



(単位：千円)

## 入湯税の使い道

(単位：千円)

| 環境衛生施設経費 | 消防施設等経費 | 観光関連経費 | 合 計    |
|----------|---------|--------|--------|
| 17,559   | 1,111   | 16,745 | 35,415 |

## 特別会計決算

(単位：千円)

| 会 計        | 歳入決算額     | 歳出決算額     | 差 引 額   |
|------------|-----------|-----------|---------|
| 国民健康保険     | 1,057,658 | 1,006,681 | 50,977  |
| 後期高齢者医療    | 348,289   | 347,600   | 689     |
| 介護保険事業     | 1,343,269 | 1,212,634 | 130,635 |
| サンセットコイン事業 | 1,451,801 | 1,451,801 | 0       |

## 企業会計決算

(単位：千円)

| 会 計  |       | 歳入決算額   | 歳出決算額   | 差 引 額    |
|------|-------|---------|---------|----------|
| 水道事業 | 収 益 的 | 251,361 | 178,463 | 72,898   |
|      | 資 本 的 | 98,886  | 311,822 | △212,936 |
| 温泉事業 | 収 益 的 | 96,092  | 85,106  | 10,986   |
|      | 資 本 的 | 0       | 29,931  | △29,931  |

※決算の数値はすべて消費税込みで表示しています。

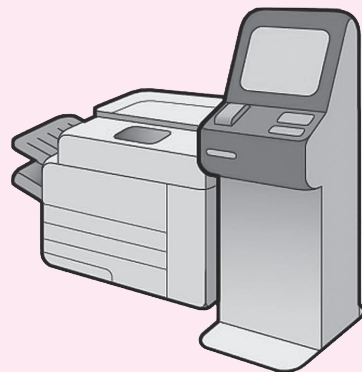
# 窓口証明手数料等の改定

令和9年4月1日から一部の証明書等の手数料を改定します

町では、住民票の写しなど各種証明書の交付手数料を改定せずに据え置いてきましたが、近年の物価高騰や社会情勢の変化への対応、近隣自治体との手数料の均衡を図ることを目的として、一部の手数料の見直しを行うこととしました。

引き続き経費削減や行政サービスの向上に努めてまいりますので、ご理解ご協力をお願いします。

なお、マイナンバーカードを利用したコンビニなどの多機能端末機による交付につきましては、以前の料金のまま据え置きます。住民票の写し、印鑑登録証明書を取得する際は、「コンビニ交付」をぜひご利用ください。



## ■ 改定の対象となる主な手数料

| 主な手数料の名称                      | 単位         | 手数料の額 |                               |
|-------------------------------|------------|-------|-------------------------------|
|                               |            | 改定前   | 改定後                           |
| 住民票の写し                        | 1件につき      | 200円  | 300円<br>(多機能端末機による交付<br>200円) |
| 戸籍の附票の写し                      | 1件につき      | 200円  | 300円                          |
| 住民票の写しの広域交付                   | 1件につき      | 200円  | 300円                          |
| 住民票記載事項証明                     | 1件につき      | 200円  | 300円                          |
| 印鑑に関する証明                      | 1通につき      | 200円  | 300円<br>(多機能端末機による交付<br>200円) |
| 改葬許可申請                        | 1件につき      | 200円  | 300円                          |
| 租税公課に関する証明                    | 1件につき      | 200円  | 300円                          |
| 土地、家屋評価証明書<br>※証明書1枚で5筆・棟まで記載 | 1枚につき      | 200円  | 300円                          |
| 住宅用家屋証明                       | 1件につき      | 200円  | 1,300円                        |
| 公簿、公文書又は土地図面の閲覧               | 1回(60分)につき | 200円  | 300円                          |
| 公簿、公文書の謄本又は抄本に関する証明手数料        | 1枚につき      | 200円  | 300円                          |
| その他の証明手数料                     | 1件につき      | 200円  | 300円                          |

問合せ 窓口税務課 窓口年金係 TEL:52-1112

# ペットとの暮らしについて

## 飼い主の責任と地域へのマナー

ペットは、私たちの暮らしに安らぎをもたらしてくれる大切なパートナーです。その一方で、ペットなどに関する苦情が町に寄せられています。飼い主の皆さまや世話をしている方は、地域の皆さまが気持ちよく生活できるよう、周りに配慮した飼い方を心掛けてください。

### 犬の散歩時のマナー

ふん・尿の後始末は飼い主の責任です。散歩では必ずリードをつけ、排泄物用の袋を用意して持ち帰り、放置しないでください。



### 猫は室内で飼いましょう

猫を外に出すと、交通事故や病気の感染リスクが高まります。人に感染する病気もあるため、できるだけ室内飼いをお願いします。



### 不要な子猫を増やさないために

飼い猫の繁殖を望まない場合、早期の避妊・去勢手術をお勧めします。地域猫のエサやりを続ける場合も同様です。町では手術費の一部を助成しています。(手術前の申請が必要です)

**補助額** 手術費用の1/2 (1,000円未満切捨て)

ただし、限度額は 避妊10,000円、去勢6,000円

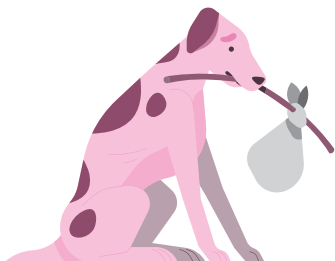
### 地域猫へのエサやりについて

地域猫にエサを与える場合、その猫の健康管理と周辺環境の維持管理はエサを与える人の責任となります。以下の点を必ず守ってください。

- ・排泄物の片付けは必ず行い、地域の環境美化を心がけてください。
- ・猫が増え続けないう、避妊・去勢手術の実施に協力してください。

### 飼えなくなったときは、まず相談を

飼い主には、ペットを最後まで飼育する責任があります。やむを得ず飼えなくなった場合は、捨てずに賀茂保健所(TEL0558-24-2054)へご相談ください。



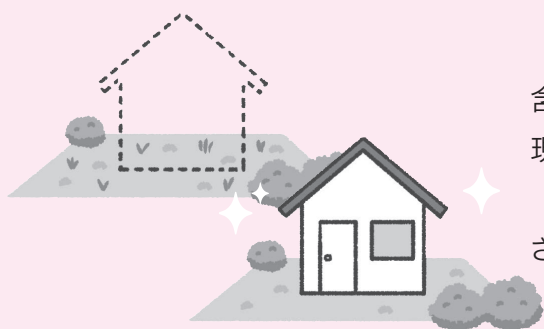
### 負傷した猫などを保護した場合

病気やケガで動けなくなっている猫などを見つけた場合も、賀茂保健所へご連絡ください。



問合せ 環境課 環境保全係 TEL:53-1408

## 家屋取り壊し、新築(倉庫等含む)の固定資産税について



家屋を取り壊した場合または家屋を新築した場合(倉庫等含む)には、窓口税務課課税係へご連絡ください。担当者が現地確認します。

家屋の税金は、翌年の1月1日を基準日とし、課税されるか、されないかが決定します。

### 登記されている、される家屋の場合

登記済の家屋を取り壊した場合または新築した家屋を登記する場合は、**法務局(静岡地方法務局下田支局)**で**滅失登記または表題登記の申請**をしていただくと、法務局から町にその旨が通知され、これに従って町の職員が現地調査を行い、課税台帳から削除または登録をします。

### 登記されていない家屋の場合(未登記家屋)

登記されていない家屋(未登記家屋)を取り壊した場合、または新築家屋を登記しない場合は、**「家屋滅失申告書」または「未登記家屋の所有者届」を町に提出**してください。これに従って現地調査を行い、課税台帳から削除または登録します。

### 取り壊した家屋または新築された家屋の税金は

年の途中で家屋を取り壊し、「**滅失登記**」や「**家屋滅失申告書**」を届けても、年間の税額は変わりません。  
また年の途中で家や倉庫を建てても、その年に税金はかかりません。地方税法の規定により1月1日現在で課税台帳へ登録されている所有者に課税されます。

なお、滅失した家屋が住宅の場合、住宅用地に対する特例措置が適用されなくなり、土地に係る固定資産税が上がる場合があります。

### 家屋の名義を変更した場合は

登記されていない家屋(未登記家屋)を売買や相続した場合は、「**未登記家屋の所有者変更届**」を町に提出してください。登記してある家屋の場合は、法務局(静岡地方法務局下田支局)で所有権移転登記の申請をしてください。

※年の途中で名義変更の届出があった場合でも、税金の納入者及び年間の税額は変わりません。  
地方税法の規定により1月1日現在、課税台帳へ登録されている所有者へ課税されます。

問合せ 窓口税務課 課税係 TEL:52-1113

## 利用用途を変更した土地の固定資産税について

土地の利用状況（農地から宅地、更地から駐車場）に変更があった場合、変更後の利用目的に応じて固定資産税の課税額が見直されることがあります。ご自身の土地の利用状況が変わった場合速やかに窓口税務課課税係へご連絡ください。担当者が現地確認します。

### 利用状況変更例

- ・更地で利用していなかったが、駐車場として利用し始めた
- ・駐車場として利用していたがやめた
- ・更地を活用し農業をはじめた
- ・更地に建物を建てた（農地だった場合、農地転用の手続きが必要です）

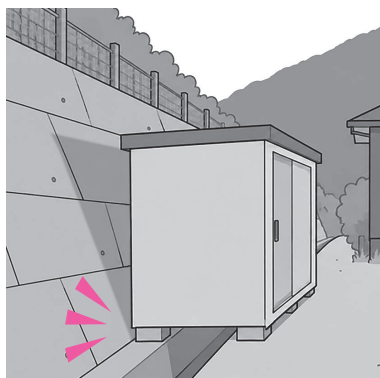
※上記は一例です。登記地目、現在の課税状況によっては、現況が変更されていても土地の評価に影響を与えない場合があります。

問合せ 窓口税務課 課税係 TEL:52-1113

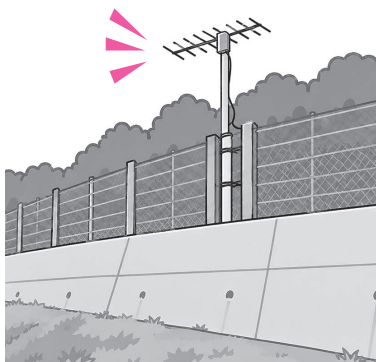
## 急傾斜地の擁壁や側溝、フェンス等に 工作物を設置しないで下さい！

今年も急傾斜地のパトロールを6～7月に実施しました。草刈りや側溝の清掃など行っていただいているところもあり、日頃のご協力に感謝申し上げます。

しかしながら、県の施設である擁壁やフェンスに工作物を設置したり、側溝の上をふさいでしまっているところも見受けられました。



側溝の上や擁壁にはみ出して物置小屋等を設置している。



フェンスにアンテナを取り付けている。

これらは急傾斜地の管理の支障となりますので、速やかに是正してください。

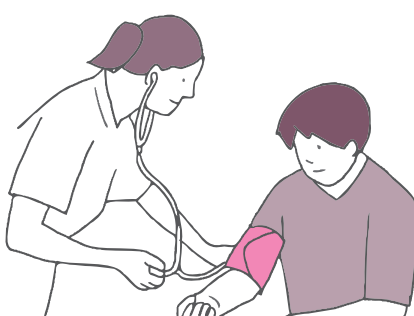
なお、不法工作物の設置については、「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」第8条により、行為の中止を命じる監督処分を行うことがありますので、十分ご注意ください。

問合せ 下田土木事務所 維持管理課 TEL:0558-24-2108

## 国保特定健診・若年者健診・後期高齢者健診のお知らせ

**対 象** 国保特定健診 … 40歳～74歳の国民健康保険加入者（5月の健診未受診者）  
 若年者健診 … 20歳～39歳の国民健康保険加入者  
 後期高齢者健診 … 後期高齢者医療制度加入者

### 実施日・会場

| 実施日       | 会場                | 受付時間                                                                                                |
|-----------|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 10月22日（木） | 中央公民館<br>（安良里）    | 13:00 ～ 15:00<br> |
| 23日（金）    |                   |                                                                                                     |
| 26日（月）    | 福祉センター<br>（仁科）    |                                                                                                     |
| 27日（火）    |                   |                                                                                                     |
| 29日（木）    | 住民防災センター<br>（宇久須） |                                                                                                     |
| 30日（金）    |                   |                                                                                                     |
| 11月5日（木）  | 福祉センター<br>（仁科）    |                                                                                                     |
| 6日（金）     |                   |                                                                                                     |
| 9日（月）     | 田子公民館<br>（田子）     |                                                                                                     |
| 10日（火）    |                   |                                                                                                     |

### 受診方法

予約については、申込書を9月初旬に対象世帯ごとに送付し、9月25日をもって受付を終了しました。申し込みをされた方には、予約票と受診券（裏面が質問票）、尿容器をご自宅へお送りしますので、忘れずに受診しましょう。

10月7日以降は会場に空きがあった場合のみ、電話での予約を受け付けます。

### 持ち物

予約票、受診券（裏面の質問票を記入）、尿容器、マイナ保険証または資格確認書等

**受診票（質問票）はあらかじめ記入してきてください。**  
**健診をスムーズに進めるためご協力をお願いします。**

問合せ 健康福祉課 健康係 TEL:52-1116

## 入札結果(工事)のお知らせ

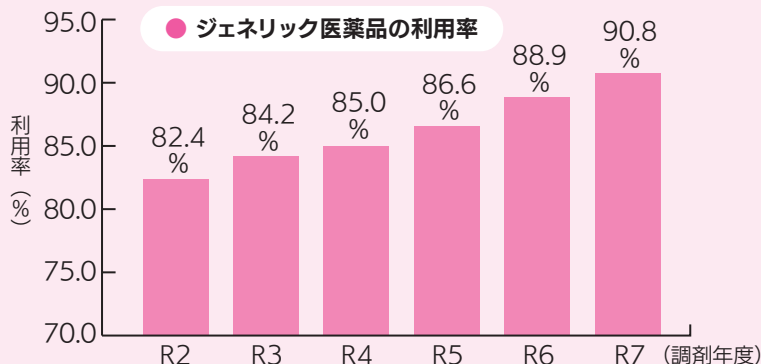
| 工 事 名 等                                   | 工事等概要                          | 施工業者                   | 完成予定日                  |
|-------------------------------------------|--------------------------------|------------------------|------------------------|
| 令和8年度<br>（町）浜野畑線改良工事                      | 道路拡幅工 W= 3.0 m<br>L = 12.3 m   | (有) 国 本 組              | 令 和 8 年<br>1 2 月 2 5 日 |
| 令和8年度<br>（町）大久須線舗装補修工事                    | 施工延長 L = 127.7 m<br>A = 602㎡   | 花 菱 建 設 (株)<br>伊 豆 支 店 | 令 和 8 年<br>1 2 月 2 5 日 |
| 令和7年度繰越<br>道路メンテナンス国庫補助事業<br>宮ノ前橋長寿命化対策工事 | 塗装塗替工 A = 36.0㎡<br>仮設工 N = 1 式 | (有) サ ク ラ イ            | 令 和 8 年<br>1 0 月 3 0 日 |

※ 工事中はご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。なお、完成予定日は諸般の事情により延長することがあります。

問合せ 総務課 検査管理係 TEL:52-1111

## ジェネリック医薬品を上手に活用しましょう

西伊豆町国民健康保険における調剤費は、医療費全体の約14%を占めています。ジェネリック医薬品をご利用いただくことで、皆様の窓口負担の軽減とともに、医療費の抑制につながります。



### ジェネリック医薬品とは ...

新薬の特許が切れた後に発売される、新薬と同等の効果・効能をもつ医薬品のことです。新薬と比べ安価なため、患者と保険財政の負担軽減になります。国の厳格な審査を受け、品質・安全性が認められているので安心してお使いいただけます。

### ジェネリック医薬品に切り替えるには ...

毎年8月の資格確認書等更新時にジェネリック医薬品希望シールを同封しております。医療機関や薬局の窓口で提示する「診察券」や「お薬手帳」などに貼り、窓口で提示することで医師や薬剤師にジェネリック医薬品の希望を伝えることができます。シールを無くされた方は、健康福祉課（福祉センター2階）、支所・各出張所にて配布しておりますのでお気軽にお越しください。

※切り替える際には、医師や薬剤師に相談しましょう。

※全ての薬にジェネリック医薬品があるとは限りません。

問合せ 健康福祉課 医療保険係 TEL:52-1116

知っておこう

## 消費生活情報

### 【問合せ・相談先】

消費者ホットライン TEL:188  
 賀茂広域消費生活センター TEL:24-2299  
 役場産業振興課 TEL:52-1114  
 下田警察署 TEL:27-0110

下田警察署管内防犯協会 TEL:27-2766

## 10/11㊦～10/20㊦ 全国地域安全運動 実施!!

この運動は警察をはじめとする地域安全に関係する団体、機関が連携し、地域安全活動をさらに強化し、安心して暮らせる地域社会を実現するために行われるものです。

### ～ 特殊詐欺の被害防止 ～

- ・ 警察官を騙る者が、LINE等のビデオ通話で警察手帳や逮捕状を見せたり、「あなたは捜査対象です」「お金の流れを調べるので指定口座にお金を振り込んで」と言ったら詐欺!
- ・ SNSで知り合った、会ったこともない相手から投資を勧誘され、電子マネーでの支払いや個人口座へのお金の振り込みを要求されたら詐欺!

### ～自転車盗被害防止～

- ・ 自転車をとめたら必ずロック!ワイヤー錠でツーロックするとさらに安心!

### ～ 地域防犯力の強化 ～

10月13日は子ども見守り強化の日

- ・ ひとり歩きさせず、防犯ブザーを持たせよう!
- ・ 買い物や散歩を下校時間帯に合わせるなど、地域全体で子どもたちを見守ろう!

### ～ 犯罪に加担させないための方策 ～

- ・ SNS上の『高収入』『簡単』『即金』などの募集投稿に軽い気持ちで応募しない!
- ・ 身分証や顔写真、家族の氏名や連絡先等の個人情報を求められても絶対に応じない!

## 奨学金制度のお知らせ

西伊豆町では、社会に有用な人材の育成を目的に、町内に居住し、経済的な理由で修学が困難な子弟に対して奨学金の貸与を行っています。

### ● 百川奨学金 【利用実績：88人、16,616,000円】

| 区 分     | 高等学校                                     | 大 学       |
|---------|------------------------------------------|-----------|
| 奨学金（月額） | 10,000円以内                                | 20,000円以内 |
| 貸付期間    | 正規の修学期間                                  |           |
| 償 還     | 学校等を卒業した日から1年を経過した翌日から起算し、8年を限度に償還（9年以内） |           |

### ● 稲葉金秋奨学金 【利用実績：2人、600,000円】

| 区 分     | 高等学校                                     | 大 学       |
|---------|------------------------------------------|-----------|
| 奨学金（月額） | 10,000円以内                                | 20,000円以内 |
| 貸付期間    | 正規の修学期間                                  |           |
| 償 還     | 学校等を卒業した日から1年を経過した翌日から起算し、8年を限度に償還（9年以内） |           |

## 給付型奨学金制度のお知らせ

西伊豆町では、平成30年度から返済が不要な給付型の奨学金を支給する事業を実施しています。  
町内の中学校を卒業し松崎高校へ進学する成績優秀者の保護者などに対して、修学に必要な資金を支給します。

### 対象者

- 保護者および本人ともに町内に住所を有し、かつ以下の要件を満たす方が対象です。
- （1）在学する中学校の校長が推薦する者であって、松崎高校に進学する者であること。
  - （2）申請時において、所属する中学校における成績優秀者であること（審査あり）。
  - （3）町税及び水道料金、温泉料金、公営住宅使用料、学校給食費等の滞納がないこと。
  - （4）ほかの給付型奨学金の支給を受けていないこと。

### 支給金額

|     | 1年生      | 2年生      | 3年生      | 合 計      |
|-----|----------|----------|----------|----------|
| 月 額 | 10,000円  | 15,000円  | 20,000円  |          |
| 年 額 | 120,000円 | 180,000円 | 240,000円 | 540,000円 |

※奨学金の支給は1年分をまとめて4月末日までに支給します。支給期間は3年間です。

申請期限

令和9年1月29日（金）まで

申請先

西伊豆町教育委員会事務局

問合せ 教育委員会事務局 学校教育係 TEL:56-0212



実は…

# あの場所が ロケ地なんです!!



フジテレビ「newsイット!」の特集「この夏お得に!穴場&神コスパの公共施設」で、やまびこ荘が紹介されました。廃校を活用したどこか懐かしい館内や温泉プールなどが紹介されたほか、特に注目を集めたのが「源泉かけ流しの温泉」。伊豆では珍しい“ぬる湯”の温泉に、実際に訪れた方からも絶賛の声をたくさんいただきました。

番組はYouTubeでも公開されていますので、ぜひご覧ください。



▲ YouTube

問合せ ロケさぼ西伊豆 TEL:52-1114



地域おこし協力隊 みやじま ゆうき  
宮島 優輝

皆さんこんにちは!19歳で地域おこし協力隊として活動しています。西伊豆町の特産品であるわさびに関わる活動を中心に、わさびの苗作りなどの農作業に取り組んでいます。

今は、わさびをより深く知るため、栽培方法や生育環境、管理について勉強しています。地域の方々に教えていただきながら、少しずつ知識や技術を身につけています。

これからも地域の皆さんとの交流を大切にしながら、わさびを通じて西伊豆町の魅力を知り、地域に貢献できるよう頑張っていきたいです。

地域おこし協力隊 いしかわ まさとし  
石川 雅敏

皆さんこんにちは。地域おこし協力隊、有害鳥獣駆除の活動をしている石川です。

4月から協力隊として移住し、念願の西伊豆町民になりました。

子どもの頃からの希望が叶い、狩猟の仕事ができて良かったです。主に一色、中、仁科地区で猪、鹿の駆除を行っております。

皆様のお役に立てるよう頑張りたいと思います。



地域おこし協力隊 こばやし さきょう  
小林 左京

皆様、初めまして小林左京です!担当は主に海業に関することや、海藻の養殖に携わることです!最近の仁科はイカの水揚げが大忙しです…

多い時には1トン近くのスルメイカが水揚げされるため、人手不足が如実に現れております。

イカの水揚げが忙しくなる直前に海業の担当として任命されたことを運命に感じております!

これからもどうぞよろしくお願いいたします!





## IVUSA VISION —ボランティア活動記録—

こんにちは!NPO法人国際ボランティア学生協会IVUSAです!

IVUSAでは、西伊豆町での地域活性化活動に加えて、全国各地で発生する災害の被災地にも学生が赴き、支援活動を行っています。

熊本県では、地震や豪雨による被害を受けた地域で炊き出しを行い、被災された方々に温かい食事を届けています。また、千葉県では被災された地域を訪れ、住民の方々から必要な支援を聞き取るニーズ調査や、被災家屋の泥かき出しなどを行っています。

災害現場では、実際に現地を訪れ、被災された方々の声を聞くことを大切にしています。その時、その場所で必要とされていることを考えながら、学生だからこそできる支援に取り組んでいます。

西伊豆町での活動を通して地域の皆さんとつながる一方で、全国の被災地にも目を向け、これからも一人でも多くの方の力になれるよう活動していきます。

## 道路愛護優良団体表彰を受賞しました!



表彰状を手にする「フラワーロードみ幸橋」の清野悦子さん

長年にわたり道路の清掃や美化活動に取り組む「フラワーロードみ幸橋」が、その功績をたたえられ、静岡県道路利用者会議の道路愛護優良団体表彰を受賞しました。

同団体は平成15年に発足し、一時的な活動休止を経て、地元有志により活動を再開しました。現在は、県道仁科峠宇久須線沿いのプランターの管理や除草作業などを継続して行い、道路環境の美化に努めています。

今回の表彰は、こうした長年にわたる道路愛護活動と道路環境の美化への貢献が認められたものです。8月27日に行われた表彰式では、静岡県道路利用者会議下田支部長の加畑氏から表彰状が授与されました。

日頃から地域のために活動を続けている皆様に、心より感謝申し上げます。

## 3歳児健診で むし歯のなかった おともだち



ゆい  
野中 唯衣ちゃん  
(大沢里)

### 【お詫びと訂正】

広報にしいず9月号(No.258)の7ページに掲載いたしました「青少年健全育成標語」記事におきまして、小学生の作品の作者山本実和さんのお名前のふりがなが誤っておりました。お詫びして訂正いたします。

【誤】まつもと みわ      【正】やまもと みわ



## 「大きくなあれ!」マダイの稚魚7千匹を放流

8月28日、賀茂小学校の1,2年生14名が田子漁港湾内でマダイの稚魚を放流しました。この活動は、地元の海に親しみ、海を大切にする気持ちを育んでもらおうと、伊豆漁協田子支所が毎年行っているものです。

当日は、体長約12cmのマダイの稚魚約7千匹が海へと旅立ちました。子どもたちは、バケツに入れてもらった稚魚に「大きくなあれ!」と元気な声を掛けながら、海深くへ泳ぎ出す姿を見送りました。稚魚をバケツから手ですくう際には、「ぴちぴちして冷たかった」「逃げて捕まえるのが大変だった」と話すなど、楽しみながら触れ合いました。

放流後は、田子瀬浜海水浴場付近を船で周遊し、海水浴客や漁港で待つ家族に手を振りながら、船上から見える景色を楽しみました。海の恵みや大切さを感じる一日となりました。



オレンジ色の  
シールが目印!

## 新たな13品「西伊豆自慢品」として認定



| 認定品                   | 内容             | 事業者                |
|-----------------------|----------------|--------------------|
| 1 青唐辛子みそ              | 本枯鰹節のうま味がマッチ   | (有)三角屋水産           |
| 2 柔らか仕上げ鯖ジャーキー        | 鯖のうま味と味噌が酒に合う  |                    |
| 3 ぐりんはーと              | わさび葉を甘い一粒に     | 菊 水                |
| 4 琥珀糖(ミックス)           | 夕陽と海がきらめく口どけ   |                    |
| 5 いずみすたあフェイスマスク       | 神田温泉の魅力詰まる     | (株)モアツール           |
| 6 いずみすたあオールインワンジェル    | ナチュラルコスメ       |                    |
| 7 西伊豆の森の恵み 鹿ももスライス    | 豊かな山が育んだ       | 西 伊 豆<br>ジビエフード    |
| 8 西伊豆 木の実育ちの猪スライス     | 野趣あふれる逸品       |                    |
| 9 サンセットスイート® 芋けんぴ     | 夕陽育ち素材本来の美味しさ  | (株)ササキ<br>アロエ      |
| 10 サンセットスイート® おいもチップス | 選べるフレーバー、コンソメも |                    |
| 11 芋焼酎サンセットスイート®      | 建水×西伊豆産紅はるか    | (株)クックランド<br>堂ヶ島製麺 |
| 12 イカ墨黒ラーメン           | 海賊焼がラーメンに!?    |                    |
| 13 潮鯉うどん              | カネサ、三角屋とコラボ!!  |                    |

町商工会が主催する「西伊豆自慢品認定審査会」が8月26日に開催され、6事業者が出品した13品が新たに認定されました。「西伊豆自慢品」は、西伊豆町産の原材料を使用し、生産方法に特徴があるなど、一定の基準を満たした製品を認定するものです。審査会では、出品者がそれぞれの商品の特徴やこだわりを紹介し、審査員に試食を振る舞いました。審査員との意見交換では、商品の魅力をどのように伝え、販路を広げていくかについて、熱のこもった意見が交わされました。

商工会長国本正徳さんは、「出品数がとても多くどれも西伊豆らしさを感じる。販路を広げていきたい。」商業部長篠原正英さんからは「プレゼンから自慢品への熱意を感じた。その想いが嬉しい。」との総評がありました。新たに加わった13品が、西伊豆町の魅力を発信する商品として、多くの人に届くことが期待されます。



## 行政書士による無料相談会の実施

静岡県行政書士会 賀茂支部  
☎0558-22-1336

- ▶日 付 10月13日(火)
- ▶時 間 10:00～15:00
- ▶場 所 ベイステージ下田 4階 第1会議室
- ▶主催者 静岡県行政書士会 賀茂支部(担当:深澤)
- ▶内 容 行政関係への提出書類、遺産分割協議、農地転用、車両関係登録、外国人に関する手続き等



## 遺言・相続講演会&相談会

静岡地方法務局下田支局  
☎0558-22-0534

自筆証書遺言書保管制度について、①法務局の職員が講演を行います。また、講演会終了後、②司法書士による相続・遺言に関する相談会を実施します。お気軽にお申し込みください。

- ▶日 程 11月13日(金)
- ①講演会 14:00～14:40(定員20名)
- ②相談会 15:00～17:00(定員8組・各20分)
- ▶場 所 静岡地方法務局下田支局3階会議室
- ▶参 加 無料、事前予約制
- ▶申込み 住所、氏名、電話番号を電話または窓口で
- ▶受 付 10月13日(火)～11月6日(金)



## 高次脳機能障害医療等総合相談会

賀茂健康福祉センター 福祉課  
☎0558-24-2056

脳卒中や脳の病気になったり、交通事故などで頭にけがをしてから、人や物の名前が覚えられない、感情のコントロールができない等、以前と変わった様子はありますか。頭のけがや病気により脳が傷つき、記憶や注意力などが低下して日常生活に支障を来す状態を「高次脳機能障害」といいます。

賀茂健康福祉センターでは下記により、高次脳機能障害に関する相談会を開催します。

心配なことを、専門の先生に相談してみませんか。

- ▶日 時 11月30日(月)13:30～16:30
- ▶会 場 下田総合庁舎2階 第5会議室  
(下田市中531-1)
- ▶内 容
- 医 療 相 談:専門医による相談
- リハビリ相談:作業療法士による相談
- 福 祉 相 談:家族会・相談員による福祉制度の利用や社会参加についての相談
- ▶申込み 電話にて予約してください。



## 職場のトラブルでお悩みではありませんか?

東部県民生活センター  
☎055-951-9144

パワハラや不本意な解雇といった職場のトラブルを解決するため、労働相談をお受けするとともに、弁護士相談や県労働委員会のあっせん制度をご紹介します。あっせんでは、当事者がお互いに合意できるよう「あっせん員」が間に入って解決のお手伝いをします。

- ▶相談日時 月～金曜日 9:00～12:00/13:00～16:00

- ▶相談場所 東部県民生活センター  
(沼津市大手町1-1-3 沼津産業ビル2階)

- ▶相談料 無料

※ 秘密は厳守されます。

※ 固定電話からは、フリーアクセス0120-9-39610もご利用いただけます。



## 森の力再生事業の継続と もり 森林づくり県民税の課税期間の延長

静岡県税務課 ☎054-221-2337  
静岡県賀茂農林事務所 ☎0558-24-2082

静岡県は、平成18年度から県民の皆様にご負担をいただき、荒廃森林の整備を進めています。令和元年度からは、市町の森林環境譲与税を活用した森林整備との役割分担を明確にして事業を推進しています。

一方で、荒廃森林が新たに確認され、集中豪雨などによる山地災害発生のリスクが高まっていることから、事業を継続し森林(もり)づくり県民税を5年間延長させていただくこととしました。森の恵みを次世代に継承するため、引き続き皆様のご理解をお願いします。



## 里親になりませんか【10月は里親月間】

賀茂児童相談所  
☎0558-24-2038

「里親制度」は、さまざまな事情で家族と離れて暮らす子どもを自分の家庭に迎え入れ、あたたかい愛情と正しい理解を持って養育する制度です。里親になるには特別な資格は必要ありませんが、一定の要件があります。県が実施する研修を修了し、知事が里親として認定した方が里親名簿に登録されます。

家族と暮らせない事情があっても、家庭的な環境で子どもを養育することを優先するよう国から方針が示されており、今後も里親の役割が一層期待されています。里親の相談や申込みはいつでも受け付けています。関心のある方はお問い合わせください。

## 健康アプリ「まるけん」で、 楽しく元気にウォーキング！

毎日の健康を“見える化”して続けよう！

### 「まるけん」ってどんなアプリ？

西伊豆町が推進する「まるけん」は、若年層から高齢者まで幅広い世代が使える健康づくり応援アプリ。スマホを持って歩くだけで歩数を自動計測し、血圧や体調も簡単に記録できます。

- 歩くだけでOK! スマホを持って歩くだけで歩数を自動でカウント。
- 毎日の努力が数字やグラフで見える! 健康状態の変化や歩数ランキングでモチベーションアップ。
- 地域通貨「サンセットコイン」と連携! 歩いたり記録するだけでポイントが貯まり、町内のお店で使えます。

※サンセットコインをカードからアプリに変更する必要があります。

### 2年間で登録者数約600名に!

令和8年10月でサービス開始2周年を迎えました。町民の皆さんが日々の健康づくりに積極的に使えるよう、楽しく続けられる工夫もされています。

- 町内の歩数ランキングで仲間と適度に競争しながら楽しめる。
- 歩数だけでなく血圧や体重などの健康記録も入力可能、毎日の健康管理に役立つ。
- 「ウォーKING」を目指して、仲間と共に元気になろう!

### ウォーキングコース

昨年度の広報誌で各地区のウォーキングコースを紹介しています。歩数や消費カロリーの目安なども掲載していますので、ご参考にしてください。

#### 【まるけん企画 西伊豆町歩いてみました!】

- 仁科地区(9月号)
- 田子地区(1月号)
- 安良里地区(2月号)
- 宇久須地区(3月号)



令和7年度  
広報にしいず



## 毎日の健康状態を振り返ってお得！

- 毎日まるけんアプリを開いて体調をチェック、歩数や体重、血圧などの記録を入力すると、その都度「まるけんポイント」をゲットできます。
- ポイントは地域通貨「サンセットコイン」と連携し、町内加盟店で1ポイント＝1円として利用可能です。
- 頑張りがグラフで見えて、健康づくりがもっと楽しくなります。

## スマホをお持ちの方は、まず登録を！

「まるけん」は、スマホがあれば誰でも簡単に始められます。ぜひ登録して、健康づくりを始めましょう！

- Androidの方は「まるけん」アプリのほか、「Google Fit」「ヘルスコネクト」もインストールしてください。
- iPhoneの方は「まるけん」だけでOK。



### アプリをかんたんダウンロード！

#### Androidをご利用の方



まるけん (PlayStore)



Google Fit



ヘルスコネクト

#### iPhoneをご利用の方



まるけん (AppStore)

### サンセットコインアプリ「Prairie」との連携について

サンセットコインにまるけんポイントを付与するためには、サンセットコインのご利用をカードから専用アプリ「Prairie」へ切り替える必要があります。

なお、ご自身でアプリをインストールした場合には、サンセットコインのポイント還元が受けられなくなります。アプリへ切り替える方は、産業振興課へ必ず申請をお願いいたします。

## 第19回地区対抗球技大会を開催しました!

9月6日(日)に、健康増進センターおよび仁科小学校体育館で、ワンタッチバレーボールの「第19回地区対抗球技大会」を開催しました。10チーム157人が出場し、各チーム一歩も譲らない白熱した試合を繰り広げ、会場は大いに盛り上がりました。



優勝 沢田



2位 宇久須



3位 月西・浮島

## 10/27㊦～11/9㊦は第80回『読書週間』です

2026年「読書週間」の標語に選ばれたのは、船倉奈々子さんのこの作品です。

### 入選『静かだけど、冒険中』

ページをめくる時、傍目には静かに見えても、心はふっと遠くへ旅に出ているような体験や感情に出会っています。そんな静かな没入感と、想像力による内面の動きが同居しているおもしろさを、ことばにしてみました。

《作者のことば》

暮らしのスタイルに、人生設計のなかに、新しい感覚での「本とのつきあい方」をとりいれていきませんか。

(公益社団法人読書推進運動協議会)



## 「静岡県図書館大会」参加者募集中!

### 講演会 「日本語沼」へようこそ ～辞書を作る立場から～

講師の飯間浩明氏と5つの分科会で、図書館サービスの充実と発展を考えます。

開催日 12月7日(月)

申込期間 10月1日(木)～10月30日(金)

詳細は右記二次元コードから、大会詳細のページをご覧ください。



## 10月のおはなし会

日時:10月25日(日)

午後1時30分～

内容:読み聞かせ

木工・キーホルダーづくり

対象:小学生以下

場所:西伊豆町立図書館

絵本コーナー

参加費無料、予約等不要です。

お気軽にご参加ください。



8月の  
おはなし会の  
様子

読書やおいしい食べ物など、秋の楽しみに手を伸ばしたくなる季節です。私たちのもとへ本や食べ物を届けてくれる運送の仕事は、暮らしを支える身近で大切な仕事です。10月9日は、全日本トラック協会が定めた「トラックの日」です。今月の図書館は、「トラック・運送」に関する本を特集します。

直木賞、芥川賞の本が入荷しています。

【直木賞】けんぐわい……………著:朝倉 かすみ

【芥川賞】ゾンビ回収婦……………著:小砂川 チト

### ♪利用者おすすめ本(図書館所蔵)♪

白鳥とコウモリ

著:東野 圭吾

東野圭吾の長編推理小説。犯人は、背負った大きな十字架を償うため、誤認逮捕のあと、自殺した容疑者の家族に自分の全財産を譲りたいと考える。しかし、経緯を打ち明けた弁護士に、まず詫びることを諭されるが、弁護士を殺してしまう。犯人の息子と自殺した家族の娘は、敵同志の立場を乗り越え、同じ目的のために手を組み、完全に事件がひっくり返ってしまう。事件の発端は、犯人とされた男の若き頃の接触事故から始まっていた。

### ♪新しく入りました♪

【CD】

★癒しのチェロ&ヴァイオリン ジブリ・ベスト

/林 はるか ほか 演奏

★禁じ手/椎名 林檎

★THE BLACKOALBUM/DREAMS COME TRUE

【DVD】

★ゴッドマザー コシノアヤコの生涯

★科学×冒険サバイバル!異常気象のサバイバル1

## 新着図書

### 一般書

『永遠の記憶』東野 圭吾

『異常に非ず』桜木 紫乃

『#台所のあるところ』原田 ひ香

『多類婚姻譚』凧良 ゆう

『ヒカリノオト』河邊 徹

『夜の恩龍』三浦 しをん

『あなたが正しくいられたとき』芦沢 央

『チャックの数奇な人生』スティーヴン・キング

『世界を動かす巨人たち 政治家編』池上 彰

『それはどこでも起こり得る』ブレディみかこ

『0～5歳児の楽しくふれあう!わらべうたあそび120』

阿部 直美

『こわくない目の手術』浅見 哲

『わかっているのに、なぜ体にいいことが続かないのか』

前島 圭佑

『住宅営業マンペこぺこ日記』屋敷 康蔵

『有元葉子 魚を食べよう』有元 葉子

『山影の町から』笠間 直穂子

『ばけていく私』佐藤 愛子 ほか 著

### 児童書

『おばけのやだもん ちゅるちゅるうっどーん!』

ひらの ゆきこ

『パンダのたこやきやさん』小川 かなこ

『くも』武田 康男 監修・写真

『ぞうくんのおおかぜさんぽ』なかの ひろたか

『でしいうすいぞくかん』コンドウ アキ

『めだまのスポット ふたりでさんぽ』田中 達也

『新ざんねんないきもの事典』

昔のざんねん、今のざんねん』今泉 忠明 監修

『僕には鳥の言葉がわかる』鈴木 俊貴

『キッチンラボ つぎはどうなる?実験レシピふくらむ・あわだつ!』

露久保 美夏

『ドラえもん学びワールド パズルの世界』

藤子・F・不二雄

『5分後に意外な結末ex セルリアンの空の裂け目から』

桃戸 ハル 編著

『放課後ミステリクラブ9』知念 実希人

『発明・特許のひみつ』吉野 恵美子

## 受付日記

8月15日～9月14日の届出

●●●●●お誕生おめでとう●●●●●

| 地区  | 氏名                  | 性別 | 保護者 |
|-----|---------------------|----|-----|
| 大田子 | 岡部 唯末 <sup>ゆま</sup> | 女  | 宗由  |

— おくやみ申し上げます —

| 地区  | 氏名     | 年齢 | 世帯主 |
|-----|--------|----|-----|
| 大久須 | 内田 佐和江 | 93 | 秀明  |
| 神田  | 宮石 ヒサエ | 97 | 京一  |
| 月原  | 長嶋 源治  | 76 | 源治  |
| 柴   | 西原 千鶴  | 84 | 千鶴  |
| 大田子 | 浅倉 猛   | 64 | 猛   |
| 大田子 | 加藤 知己  | 82 | 知己  |
| 大田子 | 眞野 鷺雄  | 83 | 鷺雄  |
| 道西  | 眞野 フサノ | 89 | フサノ |
| 道西  | 山本 健志  | 77 | 健志  |
| 川向  | 山本 征司  | 88 | 征司  |
| 月東  | 山本 勇夫  | 84 | 勇夫  |
| 月西  | 松田 いよ子 | 77 | 智   |
| 沢田  | 山口 竝子  | 88 | 善城  |
| 仁科浜 | 鈴木 三男  | 83 | 三男  |
| 仁科浜 | 鈴木 昇生  | 63 | 昇生  |
| 大浜  | 伊藤 みゑ子 | 84 | 好和  |
| 一色  | 藤井 美智子 | 89 | 甲   |
| 大沢里 | 山本 照代  | 96 | 照代  |

◎この欄に掲載を希望されない場合は、戸籍届出の時、お申し出ください。

## 人の動き 9月1日現在

|     |              |
|-----|--------------|
| 世帯数 | 3,390世帯(△17) |
| 人口  | 6,235人(△40)  |
| 男   | 2,981人(△16)  |
| 女   | 3,254人(△24)  |

|       |             |
|-------|-------------|
| 田子地区  | 1,552人(△17) |
| 仁科地区  | 2,689人(△15) |
| 宇久須地区 | 1,178人(△5)  |
| 安良里地区 | 816人(△3)    |

( )内は前月比

※住民登録件数の統計です。

住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民を加えた情報を掲載しています。

## お忘れなく (10月分)

|                |    |
|----------------|----|
| 町県民税(普徴)       | 3期 |
| 国民健康保険税        | 5期 |
| 後期高齢者医療保険料     | 3期 |
| 納期限は11月2日(月)です |    |

## お知らせ



## 電子申請でいつでもどこでも かんたん手続き!

＼詳細はこちら／



今まで窓口や郵送で行っていた手続きの一部が、インターネットでもできます!

24時間365日、自宅や職場から手続きできるので、ぜひご利用ください!



## 放送内容を メール・LINEで確認!

同法無線放送の内容を、メールまたはLINEで受け取ることができます。

「西伊豆町メール配信サービス」登録はここから▶



問合せ：まちづくり戦略課 情報管理係 Tel 52-1963

## 町のお知らせをテレビで確認!

＼押してみよう!／

5ch + d  
静岡朝日テレビ テレビリモコン

問合せ：まちづくり戦略課 企画調整係 Tel 52-1111

## 今月のマイナンバーカード 時間外交付・申請受付

要予約! 窓口税務課 ☎52-1112へ

10月13日(火)17:00～19:30

10月25日(日) 9:00～12:00

交付場所  
本庁1階



ネット予約

10月

## 夕陽時刻表

夕陽鑑賞はいかがですか。

|         |       |
|---------|-------|
| 1日～10日  | 17:30 |
| 11日～20日 | 17:16 |
| 21日～31日 | 17:04 |

## 西伊豆町の交通事故件数

|      | 8月 | 累計  | 前年<br>8月<br>累計 | 増減  |
|------|----|-----|----------------|-----|
| 人身事故 | 2  | 6   | 13             | -7  |
| 死者   | 0  | 0   | 0              | ±0  |
| 傷者   | 2  | 8   | 18             | -10 |
| 物損事故 | 23 | 122 | 118            | -4  |

(暫定値)

1 木 10:00 / 19:00 出張健身塾(健康増進センター)

2 金

3 土 17:15 西伊豆ビーチキャンドルナイト(乗浜海岸)  
17:45 堂ヶ島夕映えの花火2026(堂ヶ島公園)4 日 9:00 ボッチャ大会(西伊豆中体育館)  
17:45 堂ヶ島夕映えの花火2026(堂ヶ島公園)

5 月 18:30 環境DNAについて知る会(保健センター)

6 火

7 水 10:00 / 13:00 スマホ教室(住民防災センター)  
10:00 合同相談会【人権・行政・法律】(福祉センター)8 木 10:00 / 19:00 出張健身塾(健康増進センター)  
13:30 / 19:00 町政懇談会(保健センター)

9 金 19:30 ボディコントロール教室(福祉センター)

10 土

11 日 10:00 ガラスの町のお医者さん(黄金崎クリスタルパーク)

12 月 スポーツの日

13 火 17:00~19:30【予約制】マイナンバーカード時間外窓口

14 水 13:00 スマホ相談会(住民防災センター)

15 木 10:00 / 19:00 出張健身塾(健康増進センター)  
14:00 からだスッキリエクササイズ(健康増進・福祉センター)

16 金

17 土

18 日

19 月

20 火 10:00 あかちゃんクラブ(伊豆海認定こども園)

21 水 9:00 幼児健診(下田市)  
10:00 スマホ教室(中央公民館)

22 木 13:00 特定健診・健康診査(中央公民館)

町民友好のバス(長野県富士見町)  
23 金 13:00 特定健診・健康診査(中央公民館)  
19:30 ボディコントロール教室(福祉センター)

24 土 町民友好のバス(長野県富士見町)

25 日 7:30 秋の町民まちあるき(沼津市)  
9:00~12:00【予約制】マイナンバーカード時間外窓口

26 月 13:00 特定健診・健康診査(福祉センター)

27 火 13:00 特定健診・健康診査(福祉センター)

28 水

29 木 10:00 ノルディックウォーキング(安城岬ふれあい公園等)  
13:00 特定健診・健康診査(住民防災センター)

30 金 13:00 特定健診・健康診査(住民防災センター)

31 土

病院行く? 救急車呼ぶ?  
病気やけがで迷ったら電話で相談!救急安心  
電話相談窓口

# 7 1 1 9

15歳  
未 満静岡子ども  
救急電話相談

# 8 0 0 0

24 時間 受付

重症・緊急の場合は迷わず119番へおかけください!

救急当番医は、(一社)賀茂医師会のホームページ(<https://www.kamoi.or.jp/toban.html>)から ▶▶▶下田地区消防組合  
救命講習

日程表・申込み▼

編集  
後記

秋の気配が深まる10月は町内でイベントが盛りだくさん予定されています!スポーツや文化、秋の花火大会など、家族で楽しめるイベントも多数開催されます。気になるイベントを見つけたら、ぜひ会場へ足を運んでみてください。

夕陽も美しい季節になってきましたので、みんなで西伊豆の秋を楽しみましょう!

## 「縄文時代の暮らし」に触れてみませんか？

富士見町だより



当日は、井戸尻考古館・歴史民俗資料館が  
**入館無料**です！  
この機会にぜひお立ち寄りください！

富士見町の井戸尻史跡公園では、縄文の息吹を感じるイベント「高原の縄文王国収穫祭」が今年も開催されます。

会場では、ハスの実の飾り玉づくりや穀物の収穫体験といった、縄文時代の暮らしの一端を体感できるワークショップのほか、地元の魅力がギュッと詰まった様々な店舗が出店されます。また、収穫を祝う祭式、縄文土器の文様や土偶のポーズから物語を紡ぎ出した「くく舞」の披露など、縄文時代や祈りにインスピレーションを得たステージをお楽しみいただけます。

爽やかな風が吹き抜ける秋のひとときを、収穫祭で存分にお楽しみください。



■日 時 10月17日(土) 午前10時～午後3時

■会 場 井戸尻史跡公園

※飲食物等の販売が少ないため、ご自身でご用意いただくと確実です。  
また、当日の路上駐車はご遠慮ください。



詳細はこちら▶

問合せ 井戸尻考古館 TEL:0266-64-2044

## はんこ日本一六郷の里秋まつり

市川三郷町だより

■日 時 11月1日(日) ※雨天決行・荒天中止  
午前10時～午後2時

■場 所 市川三郷町役場六郷出張所  
六郷町民会館

■内 容 篆刻体験、全日本逆さ文字大会、  
屋台コーナー など(予定)

■問合せ ふるさと秋まつり実行委員会  
【産業振興課内】☎055-240-4157  
【六郷出張所内】☎0556-32-2111



好きな文字で篆刻に挑戦

市川三郷町では11月1日(日)に、秋の風物詩である「はんこ日本一六郷の里秋まつり」を開催します。

明治期から職人たちによって受け継がれてきた甲州手彫印章は、市川三郷町の地場産業として代々その技が引き継がれてきました。ひとつひとつ職人の手作業により生み出されるはんこは、作り手それぞれの個性が光る芸術作品ともいえます。会場では、伝統ある印章文化に触れられる体験コーナーをはじめ、地元の新鮮な味覚が楽しめる露店が並び、秋の一日を楽しく過ごせる催しが盛りだくさんです。

秋といえば芸術の秋、そして行楽の秋。市川三郷町の自慢の秋と一緒に楽しんでみませんか？

